

射水市監査委員告示第2号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和2年1月に実施した財政援助団体等監査（特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ・特定非営利活動法人新湊カモンスポーツクラブ）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年1月23日

射水市監査委員 村上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 堀 義 治

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ

〔生涯学習・スポーツ課、農林水産課〕

2 監査の実施日

令和2年1月16日（木）

3 監査の期間

令和元年12月20日から令和2年1月16日まで

4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人しもむらスポーツクラブまいけ
代 表 者	理事長 芝 田 次 男
所 在 地	射水市加茂中部 843 番地（下村体育館内）

7 指定管理施設の概要

施 設 名	下村体育館（グラウンド、テニスコート）
所 在 地	射水市下村加茂中部 843 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指 定 期 間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	9,107,000 円（平成 30 年度）

施設名	下村パークゴルフ場
所在地	射水市下村加茂中部 569 番地
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	6,917,000 円（平成 30 年度）

施設名	下村馬事公園
所在地	射水市下村加茂中部 638 番地
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	3,751,000 円（平成 30 年度）

施設名	ふれあい農園
所在地	射水市下村加茂中部 569 570 571 572 573 番地
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	226,000 円（平成 30 年度）

8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。
なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

○ 意見

- (1) パークゴルフ場や馬事公園など特徴的な施設があることから、市民はもとより市外についても周知を図り、施設の有効利用に努められたい。
- (2) 市内 5 つのスポーツクラブで一層の連携と情報共有を図りながら、さらなる地域スポーツの発展に取り組まれたい。

(生涯学習・スポーツ課)

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人新湊カモンスポーツクラブ

〔生涯学習・スポーツ課〕

2 監査の実施日

令和2年1月16日（木）

3 監査の期間

令和元年12月20日から令和2年1月16日まで

4 監査の範囲（平成30年度）

平成30年4月1日から平成31年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人新湊カモンスポーツクラブ
代 表 者	理事長 杉 浦 昇
所 在 地	射水市久々湊 467 番地（新湊総合体育館内）

7 指定管理施設の概要

施 設 名	新湊総合体育館及び新湊テニスコート
所 在 地	射水市久々湊 467 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	平成 27 年 1 月 20 日
指 定 期 間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
管理業務委託料	25,146,000 円（平成 30 年度）

8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

○ 意見

- (1) 大型イベントの誘致など貸館利用の促進に努め、体育館の稼働率の向上に努められたい。
- (2) 市内 5 つのスポーツクラブで一層の連携と情報共有を図りながら、さらなる地域スポーツの発展に取り組まれたい。

(生涯学習・スポーツ課)